

平成26年度碧南市福祉有償運送運営協議会（第1回） 会議録

日時

平成27年1月28日（水）午前10時00分～午前10時40分

場所

碧南市役所 1階 談話室2

出席者及び欠席者（敬称略）

- (1) 出席者 瀬川 知司、榊原 匠志、杉浦 修、金原 利文、永坂 幸子、磯貝 厚子、竹内 通裕、新美 惣英、藤田 重記、藤井 嘉久、永谷 洋二
- (2) 欠席者 林 裕人
- (3) 参考人 中部運輸局愛知運輸支局運輸企画専門官 榊原 匠志、NPO法人ゆるりん 理事長 磯貝 厚子、NPO法人大樹の会 理事長 布間 裕子、NPO法人大樹の会 高須 桂次
- (4) 事務局 高齢介護課長 神谷 直樹、高齢介護課高齢係長 山田 光則、福祉課社会福祉係長 鈴木 善三、高齢介護課高齢係主事 高松 恭兵

傍聴人 なし

議題

- 1 NPO法人から市への届出事項報告について（報告）
- 2 旅客から収受する対価の設定について（協議）

議事の要旨

- 1 あいさつ（瀬川会長）
- 2 委員等自己紹介
- 3 副会長の指名
- 4 議題

(1) NPO法人から市への届出事項報告について（報告）

事務局が会議資料に基づき、NPO法人から市への届出事項について報告した。

<主な意見・質疑>

【A委員】資料8ページの搭乗者について、※1から※4の内容をご教示いただきたい。

【事務局】※1は入院1日あたり1万円、通院は1日あたり5千円の補償である。※2は5日以上の入通院で20万円の補償であり、※3は5日以上の入通院で10万円の補償である。※4は5日未満の入通院で1万円、5日以上の入通院で10万円の補償である。

(2) 旅客から収受する対価の設定について（協議）

事務局が会議資料に基づき、旅客から収受する対価の設定について協議した。その後、審議した結果、委員全員に承認された。

<主な意見・質疑>

【B委員】それぞれの法人における対価の値上げの理由はいかがか。

【ゆるりん】福祉有償運送事業開始当初から対価を変更しておらず、ガソリン価格の上昇が理由

である。無理の無いように事業を継続するため、対価の値上げをしたい。

【大樹の会】福祉有償運送事業開始当初はタクシー運賃の3分の1から4分の1程度の対価を設定していたが、自動車の維持管理費のため、国の基準であるタクシー運賃の2分の1程度と設定したい。

【C委員】タクシー運賃の値上げの際は、利用者からの理解を得ることに苦慮しているが、どのように対応されるか参考までにご教示いただきたい。

【大樹の会】27年4月から値上げをすることを想定して、早いうちに値上げをすることを周知している。理解を得られるよう、利用者一人一人に案内を送ること、直接電話をして周知している。

【D委員】参考までに、福祉車両は通常の車両と比べ、高額である。旅客から収受する対価はタクシー運賃の2分の1程度の設定で妥当であると考えられる。

【A委員】値上げの原因として、燃料費と車の維持費を挙げられたが、燃料費は、いくらの設定としているか。

【D委員】福祉有償運送事業開始当時の燃料代が分からないが、燃料代だけではなく、車の維持費も値上げの理由である。

【大樹の会】人件費としては走行距離に対してのみ有料であり、病院等の待ち時間分は考慮していなかった。人件費のことも、今回の値上げの理由の一つである。

5 その他

事務局より、福祉有償運送対象者について説明した後に、行方不明高齢者の見守りについて連絡した。

<主な意見>

【事務局】福祉有償運送の対象か不明な方より各法人へ相談があった際は、市に相談をするように伝えてほしい。

【事務局】碧南市では、メールで行方不明高齢者の情報を配信する事業を行なっているため、そのメールを活用して、行方不明高齢者の捜索に協力いただきたい。今後、高齢者の見守り協定として協定を締結したいという思いがある。